

地域おこし協力隊

地元食材を使用した料理等の

# 商品開発に係る活動

島根県隠岐



# 求む

小さな島を動かす  
大きな挑戦

世界に誇れる絶景、国賀海岸



チャレンジできる



NISHINOSHIMA

西ノ島

チャレンジできる島

にしのみま

NISHINOSHIMA

暮らし



### 本土との交通

本土との交通手段は毎日就航するフェリーと高速船があります。所要時間はフェリーで約2時間30分、高速船で約2時間(西ノ島から本土への直行便で1時間)です。



### 島前間交通・島内交通

島前(西ノ島、中ノ島、知夫里島)間の交通手段は、2隻(フェリーどうぜん、内航船いそかぜ)の内航船が就航しています。また島内は、料金一律の町営バスが運行しています。



### 医療機関

病院、診療所、歯科クリニックがあります。病院の目の前には薬局もあります。



### 保育園

島内には、公立と私立の保育園があります。通常保育のほか一時預かりなどの子育て支援も行っています。



### 学校

小中一体型校舎の小学校、中学校があります。距離によってスクールバスも運行しています。高校は西ノ島にはありませんが、中ノ島に隠岐島前高校があります。内航船を利用して自宅通学が可能です。



### 買い物

商店やスーパーがあり、食料品から日用品、雑貨、書籍、家電に至るまで、ほとんどは島内で購入できます。



### レジャー

平成30年にオープンしたコミュニティ図書館や、テニスコート・プールなどの施設があります。また陶芸や民謡、神楽などの同好会や教室もあるので、島ならではの趣味を見つけることができます。

## 地域おこし協力隊募集要項 (地元食材を使用した料理等の商品開発に係る活動)

### 【応募条件】

- ①現在、三大都市圏をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に在住の方で、住所を西ノ島町に異動することができる方
- ②普通自動車免許を持っている方または採用までに取得予定の方
- ③パソコンの一般的な操作(ワード、エクセル)ができる方
- ④地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

### 【応募手続き】

- ①応募受付期間：  
令和元年5月13日(月)～令和元年7月31日(水)  
到着分まで
- ②提出書類：
  - 履歴書(市販のもので可)
  - レポート(A4で書式自由。800字程度)  
テーマ：「地域おこし協力隊の活動で活かしたい自分の能力」
- ③提出先：  
〒684-0211  
島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷534番地  
西ノ島町役場 産業振興課

### 【選考方法】

- ①一次選考：書類選考のうえ、審査結果を応募者全員に文書で後日通知します。
- ②二次選考：1次選考合格者を対象に、8月上旬～9月上旬に西ノ島町役場で面接審査を予定しています。

### 【勤務条件】

- ①活動場所：西ノ島町役場 ほか
- ②活動内容：
  - 地元食材を使った料理、商品づくりの開発
  - 起業に向けた宿泊施設等での調理研修
  - A級グルメ活動に関する業務 など
- ③賃金：155,700円  
賞与年2回、通勤手当、時間外勤務手当
- ④待遇・福利厚生等：
  - 社会保険等(健康保険・厚生年金・雇用保険)に加入します。
  - 住居は町が準備する住宅へ居住していただきます。家賃は予算の範囲内で町が負担します。
  - 転居に係る費用、家財道具、光熱水費や使用料、その他日用品や生活費等は自己負担となります。
  - 活動に必要な経費は西ノ島町が予算の範囲内で負担します。

### 【勤務日・勤務時間・休日等】

勤務日は原則週5日勤務とし、勤務時間は1日7時間45分を基本とします。始業・終業時間等は活動状況により変動します。休暇等のその他勤務条件等については、町が定める西ノ島町嘱託職員取扱要綱に準じます。ただし、休日等に活動した場合は代休対応となります。



西ノ島町役場  
産業振興課

〒684-0211 島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷534番地

TEL:08514-6-1220 E-mail: sangyou-shinkou@town.nishinoshima.shimane.jp

